

◇森 元 淑 雄 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、5番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（5番 森元淑雄君 登壇）

○5番（森元淑雄君） おはようございます。通告に従って質問をいたすわけではありますが、今定例会は12月定例会でありますので、ことし1年を振り返りながら、一般質問をいたします。

2012年の幕開けも、日本海側を中心とした記録的な大雪となり、除雪車の出動回数も50回を数えるなど、過去最高の記録となりました。また、玉川温泉で雪崩が発生し、宿泊客3名が死亡されたことは大変痛ましい事故でもありました。4月には一転、爆弾低気圧により記録的な強風で農業施設はもとより民家の屋根が剥がれるなど、大変な被害をこうむった状況は皆さんご承知のとおりであります。

4年に1回行われるロンドン五輪では、メダルラッシュに沸きましたが、その中でも本県出身のバレーボール女子の江畑選手が目を見張るような大活躍をされたことは大変喜ばしく、本当にすごい選手が秋田から出てきたものだとつくづく感心させられたところでありました。

また、9月には真夏日が過去最多となり、厳しい残暑というよりも酷暑の中での秋作業は、まるで真夏の稲刈りではと思うほどであり、農家の皆さんも熱中症対策を講じられながらの作業ではなかったかと思われまます。

ことしは本当に台風並みの暴風に加えて、うだるような暑さだったり、そうこうしているうちにこの7日にはあの3.11を思わせるような地震が襲ってきました。あの地震の意味するところは何なのか、いまだ進まない東北復興のおくれを招いている政治への警告か、それとも総選挙の争点への警告と受けとめるべきか。北日本の相次ぐ停電は原発、エネルギー問題のあり方を、そして山梨のトンネル事故は公共事業のあり方、北朝鮮のミサイル発射予告は外交や安全保障問題を問いかけているような気がしてならないものであります。

いずれにしても、子供たち、孫たちが生きる将来の秋田のグランドデザインをどう描くのか、私たちは今こそ政治に対して地方再生への本気度を問わなければならないと思っております。

さて、25年度の目玉事業とも言うべき「生菓の里」美郷の構想について伺うわけですが、9月定例会の行政報告で構想の概要が示されましたが、これが順調に進めば農家の複合経営を促進し、所得向上が期待できるとうたっております。我々も大変期待するものであります。そのような観点より、何点かについて伺いいたします。

1つ目として、生薬として栽培する作物は何か。まずは甘草（カンゾウ）と伺っておりますが、それ以外はあるのかどうか。

2つ目として、その栽培作物の種子等の調達方法はどのように考えておられるのか。

3つ目として、栽培作物のコスト及び販売価格等の概要はどのようになっておられるのか。

4つ目として、自己保全管理田で栽培する場合、いわゆる転作田としての位置づけはどのようになるのか。

次に、薬樹園（平場の森）計画についてであります。

1つ目として、計画の概要とそのコンセプトは何か。

2つ目として、計画のスケジュールはどのようになっておられるのか。

3つ目として、薬樹園として整備する場合、グラウンドの代替は旧千畑中学校野球場とのことでありましたが、その整備はいつごろまで、どのような形で整備をする計画なのかをお伺いいたします。

最後に、公共施設及び学校再編計画についてであります。

公共施設再編計画及び学校再編による跡地の活用計画では、グラウンドの活用についての言及がありませんでした。そこでお伺いいたしますが、今後六郷東根小学校、金沢小学校、仙南西小学校の各グラウンドの活用についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、「生薬の里」美郷構想についてですが、遊休資産を活用した生薬の国内調達モデルの構築と実践等を目標とする「生薬の里」美郷構想の実現のため、政策等意見交換会や9月定例会の行政報告で申し上げておりますとおり、第1段階として生薬の試験栽培等に平成25年度から取り組むこととしておりますが、具体的内容につきましては現在も関係企業等と検討中の段階でありますので、検討段階での案ということでお答えさせていただきます。

1つ目の、生薬として栽培する作物についてですが、現在のところこれまで協議を重ねてまいりました株式会社龍角散の製品に使用されている甘草を25年度実施を検討しております。なお、それ以外の作物につきましては今後の調整ということに現段階ではなっております。

2つ目の栽培作物の種子の調達方法ですが、構想実現のためにご協力いただくことになっております株式会社金井藤吉商店に種子確保の方策を検討いただくこととしておりましたが、甘草に

については一定のめどがついたとの報告をいただいておりますので、そこからの調達ということになります。

3つ目の栽培コスト及び販売価格等についてですが、甘草の栽培は一般に普及しておらず、確立した栽培方法がないことから、各企業がそれぞれ独自に栽培方法を研究・開発している状況にあります。そのため、町においても試験栽培からのスタートとなりますので、実際に本格栽培に移行した場合のコストや販売価格については試験栽培の結果を踏まえてのこととなるため、現時点では明確にお答えできる状況にないことをご理解いただきたいと思います。

4つ目の転作田としての位置づけについてですが、現行制度において甘草等は地域特産物として町の地域農業再生協議会が決定することで農業者戸別所得補償制度の中で水田活用の所得補償交付金の対象作物とすることが可能ですので、今後本格栽培に移行する際にそうした位置づけを考えてまいりたいと存じます。

次に、薬樹園計画の概要についてですが、千畑南小学校のグラウンドの整備につきましては議員各位からのご意見も踏まえて、かねてより既存の桜の木を最大限に生かしながら、地域の方々が集い、憩う場として、木々に囲まれた平場の森と言える公園を整備したいと考えておりました。こうした基本コンセプトのもとに散策路などを備え、誰もが気軽に訪れることができる公園として整備するとともに、ほかの公園との差別化を図り、より魅力ある公園とするため、また「生薬の里」美郷のシンボリックな役割を担わせるため、植栽する樹木については薬用効果のある樹木を主体とし、樹木名や樹木の薬効などを記載した解説板を設置するなど、薬樹園としての一面をあわせ持つ施設として整備したいと考えているところです。

計画のスケジュールについてですが、平成25年度に具体の整備内容を詰め、工事につきましては現段階では平成26年度以降に下地の整備を行いたいと考えております。その後、一定の時間をかけて交流事業も視野に入れた計画的な植栽を実施していきたいと考えております。

次に、旧千畑中学校のグラウンドの整備計画についてですが、旧千畑中学校グラウンドは一般のサイズでありますので、500歳野球の基準に沿った外野ネットを設置するとともに、バックネットも設置し、来年4月後半には練習場として使用できるよう対応してまいりたいと考えているところです。

次に、公共施設及び学校再編計画についてですが、美郷町学校再編計画により廃校となる学校施設については、議員各位とも意見交換をさせていただいた上で策定した「学校再編による空き施設等活用計画」に従い、これまで取り組んできていることは議員もご承知のとおりです。

まず千畑中学校施設については、集会施設や防災施設等へ転用することとして、既に本年10月2日、北ふれあい館としてオープンし、地域のコミュニティー拠点施設として活用されております。また、仙南東小学校は宿泊交流施設に、そして千畑南小学校は民俗資料などの展示収蔵施設と屋内球技場に転用することとし、現在県の未来づくり協働プログラムによるプロジェクトで計画を進めているところです。以上の3施設のグラウンド活用については、千畑中学校の陸上競技場と野球場は先ほど答弁いたしましたとおり50歳野球や陸上競技もできる北運動公園、多目的広場広場として活用したい考えです。また、仙南東小学校のグラウンドは宿泊交流施設に付帯するグラウンドとしてそのまま活用いたします。さらに、千畑南小学校のグラウンドについては先ほど答弁いたしましたとおり「平場の森」として薬用樹木を中心に植栽した公園として活用したいと考えております。

また、ご質問の六郷東根小学校、仙南西小学校、金沢小学校については、雇用の拡大や企業支援を目的に企業用施設として活用することとし、本年9月から10月まで活用団体を募集したところですが、六郷東根小学校と仙南西小学校については各校1企業ずつの応募があり、現在その2企業の活用方法等について協議を進めているところです。また、金沢小学校については当初応募がありませんでしたが、その後引き続き募集をしたところ、町内の企業より活用したい旨の問い合わせがあり、手続等について協議中のところです。そうしたことから、3校のグラウンド活用についてはこうした応募のあった2企業及び問い合わせ中の1企業が校舎の活用に加えてグラウンド活用の希望があるかどうかを確認し、活用希望があるとすれば雇用拡大の可能性など内容精査の上で企業活用用に提供したいと考えますし、もしないということが確認できればその後においてグラウンド活用の方途について検討してまいります。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、森元淑雄君の再質問を許可いたします。

○5番（森元淑雄君） 「生薬の里」美郷構想のことについて若干お伺いいたしますが、8月の政策等意見交換会におきまして、9月に事務レベルの検討委員会が立ち上げられるということになっておりましたが、その内容と進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

それからもう1点、各小学校のグラウンドにつきましては、企業が活用するというのであれば企業のほうにお任せするようなお話でありましたが、今サッカーのスポ少の練習場に非常に苦慮しているというふうなお話もお伺いしております。もしその企業が活用なされなかった場合、その

ような方向で考えていただけないものかということと、それからスポーツ施設につきましてはもう一回何とか抜本から検討する余地があるのではないかなというふうに思っておりますが、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えします。

1つ目の質問は実務的な内容ですので、担当課長に答弁させます。

2つ目のグラウンドについては、多様な使い方は想定されるわけですが、先ほど答弁いたしましたとおり企業が雇用拡大の観点で活用することの見込みがあるかどうかを踏まえた上での話ですので、今後の議論につきましてはその見通しが見えてからの答弁にさせていただきたいと思っております。

なお、スポーツ施設についての抜本見直しについては否定はいたしません。一定の再編統合整備が終わった後に、改めて美郷町サイズにふさわしいスポーツ施設のありようはどうかということについては深く考えてまいりたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 私のほうからご答弁させていただきます。

9月に検討委員会を、先ほど話しました美郷町を含めました四者で立ち上げしてございます。こちらのほうといたしましても、あちらのほうに行ったり、あるいはこちらに来ていただいたときにお話をしております。現在のところ検討中でございますけれども、できれば12月中にこの構想の策定について協定をできる範囲まで結んでいきたいという形で、来年以降に協定が結べる体制に持っていきたいと考えてございます。今現在は種々検討しているところでございますので、どうかご了承のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで、5番、森元淑雄君の一般質問を終わります。